山武市会計年度任用職員募集要項

子ども教育課 心の教室相談員(小・中学校) 【募集人数】

【必要な資格・スキル】

• 不問(経験者等尚良し)

【業務内容】

- 市内小中学校にて児童生徒の悩み相談
- 学校庶務

【任 期】

令和7年9月1日 から 令和8年3月31日 まで

【給 与】 時給 1,230円~1,351円 (経験による)

【勤務日数・時間】

- パートタイム
- 週 3 日 勤務
- 休日: 土、日、祝日、学校休業日
- 勤務時間9:00~ 15:00 ※学校により勤務時間が異なる場合あり
- なし 休憩
- 時間外勤務 なし

【社会保険等】 非加入

【備 考】

会計年度任用制度

の概要

- □ 一会計年度内の任期で任用されます。
- □ 年度末には退職しますが、同じ職の募集があった場合、再度応募することができます。
- □ 任用後1か月間は条件付採用期間(同条件)となります。
- □ 勤務条件により社会保険(千葉県市町村職員共済組合)、厚生年金に加入し、健康診断などの福利厚生を 受けることができます。
- □ 非常勤公務災害補償または労災保険が適用されます。
- ◇ 身分は一般職の地方公務員(非常勤)となり、常勤職員と同じく地方公務員法に定める服務規律が 適用されます。
- ◇ 地方公務員法に定める人事評価の対象となります。

必要書類

■ 履歴書

(山武市会計年度任用職員応募用)

■ 資格や経験を要する職の場合 は、その証明となる書類の コピー

連絡先

〒289-1324 山武市殿台279番地1

 \bigcirc 0 4 7 5 - 8 0 - 1 4 4 3





経済・産業活性化キャラクター むーちゃん

山武市マスコットキャラクター SUNムシくん

基本給

□常勤職員の給与表に準じ、職種ご とに初任給と上限を定めています。

山武市または他の地方自治体で、当 該職に就くにあたり直接的に役立つ経 験 (一部専門職では民間企業等での 経験を含めます。)がある場合、それ らの経験を考慮して給与を決定しま す。

※なお、人事院勧告により給与表が改 定された場合は増減することがありま す。

期末・勤勉手当

- ◇ 任用期間が6か月以上で、 かつ、勤務時間が週15時間 30分以上の場合、期末・勤勉 手当が支給されます。
- ◇ 基準日は6月1日と12月1日 で、基準日に在職している方が 対象となります。

通勤手当(交通費)

- ◇ 自動車通勤の場合、片道の通勤 距離により常勤職員の基準と同 じく支給します。(パートタイ ム会計年度任用職員については 日割り計算となります。)
- ◇ 週3日以上勤務の方については 駐車場使用料を給与天引きでご 負担いただきます。

休暇

◇ 1週間あたり(もしくは年換算) の勤務日数や任期に応じて、年 次有給休暇と特別休暇(有給と 無給があります)が付与されます。

(勤務日数が少ない場合や任期が6月未満の場合には、付与されないものがあります。)

【年次有給休暇の例】

4月採用、6か月を超える任期で 週5日勤務 ・・・1年度で10日 4月採用、6か月を超える任期で 週4日勤務 ・・・1年度で7日 ※翌年度に再度任用された場合は 繰越可。

【特別休暇の例】

有給・・・忌引、夏季休暇、結婚休暇、 病気休暇(私傷病)など 無給・・・子の看護等休暇、介護休暇

など



地方公務員法の規定により在職中、以下の義務を負うこととなります。

- (1) 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
- (2) 信用失墜行為の禁止(同法第33条)
- (3) 秘密を守る義務(同法第34条)(退職後も同様です。)
- (4) 職務に専念する義務(同法第35条)
- (5) 政治的行為の制限(同法第36条)
- (6) 争議行為等の禁止(同法第37条)
- (7) 営利企業への従事等の制限(同法第38条)

※パートタイム会計年度任用職員は、兼業を行うことができますが、兼業を開始した、又は兼業をしている場合には、届出をしていただく必要があります。また、兼業の内容等によっては、上記の服務規定に違反し、懲戒処分又は分限処分の対象となる場合があります。